

令和 5 年度

法 人 本 部 事 業 報 告 書

社会福祉法人 NIKORI

1. はじめに

令和 5 年度は、令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルスが「5 類感染症」に移行し、様々な行事・イベント等がコロナ以前と同様の状態に戻り、街の風景が大きく変化しました。結果として、テレビ・インターネットを始めとする様々なメディアが新型コロナについて大きく報道する機会は大きく減少しましたが、実態としては、施設内や施設周辺の地域において、新型コロナ・インフルエンザ等の様々なウイルス感染症に感染したという事例は、爆発的ではないものの、絶えることなく、一定数は見られました。そのため、当法人としては、今まである程度制限していた、利用者の帰省や街中への外出等につきましては、基準を緩和しつつも、感染予防対策を継続して徹底する等、利用者の健康・安全を第一に考え、対応して参りました。結果として、少数の感染者は利用者・職員共に発生したものの、大規模な感染(クラスター化)や感染の連鎖は防ぐことができました。

法人事業としましては、事業内容の大きな変更は無く、現行事業の維持・継続・向上に取り組んだ 1 年でした。令和 5 年 6 月には、新理事・新監事の推薦、選任と、それに伴う一部新評議員の推薦、選任を行いました。9 月 27 日には、札幌市指導監査が行われ、文書指導は 0 件でした。口頭指導は、法人・わたの木合わせて 8 件あり、指摘該当事項の早急な変更を行い、会議・打合せにて、職員間で修正点の共有を行いました。

また、令和 3 年 7 月に法人事業を 2 事業(共同生活援助事業・老人デイサービス事業)に集約してから約 2 年半が経過しました。その結果、以前に比べ職員間・事業間での意思疎通を正確且つ迅速に図ることができるようになり、適切な情報共有や、職員個々の取り組みのスピードの向上など、法人としての基礎力を向上させることができました。

令和 5 年度も、慢性的な人員不足に悩まされる 1 年ではありました、わたの木においては、令和 6 年 2 月より、新規職員の採用と、人員の異動により、新たな体制での取り組みがスタートしました。法人のモットーである、「住み慣れた街で、働き・暮らし・笑っていたい」を継続的に実現できるよう、職員間で様々な模索・検討を重ねながら、支援を行って参りました。

2. 法人組織～理事会及び定時評議員会並びに監事監査の開催～

年 7 回の理事会と年 3 回の評議員会(内 1 回は定時評議員会)を開催し、各議案について審議して頂きました。処遇・会計の状況について、理事会開催月を基本とし、年 4 回の監事監査を実施し、法人の財産状況や運営状況について確認して頂きました。

[監事監査]

| | | 日 時 | 監査対象 | 担当監事 |
|-------|-----|--------------------------------|--------------------|------|
| 第 1 回 | 処 遇 | 令和 5 年 5 月 22 日(月)13:30~15:00 | センター24、いどむ、わたの木 | 中原監事 |
| | 会 計 | | 令和 4 年度財務諸表等 | 末永監事 |
| 第 2 回 | 処 遇 | 令和 5 年 10 月 10 日(火)15:30~17:00 | センター24、いどむ、わたの木 | 中原監事 |
| | 会 計 | 令和 5 年 10 月 6 日(金)10:00~11:00 | 令和 5 年度第 1 四半期試算表等 | 末永監事 |
| 第 3 回 | 処 遇 | 令和 5 年 12 月 19 日(火)14:00~15:30 | センター24、いどむ、わたの木 | 中原監事 |
| | 会 計 | 令和 5 年 12 月 20 日(水)10:00~11:30 | 令和 5 年度第 2 四半期試算表等 | 末永監事 |
| 第 4 回 | 処 遇 | 令和 6 年 3 月 11 日(月)10:00~11:30 | センター24、いどむ、わたの木 | 中原監事 |
| | 会 計 | | 令和 5 年度第 3 四半期試算表等 | 末永監事 |

[理事会]

| | 日時／会場 | 主な議案 | 役員の出席状況 | |
|--------------|--|--|-----------|-----------|
| | | | 理事 | 監事 |
| 第 1 回 理事会 | 令和 5 年 5 月 30 日(火) 17:00~18:00 社会福祉法人NIKORI (2 階) | 報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 議案第 1 号 令和 4 年度事業報告について 議案第 2 号 令和 4 年度決算報告について 議案第 3 号 監事監査結果報告について 議案第 4 号 理事及び監事候補者の推薦について 議案第 5 号 退任に伴う評議員候補者の推薦について 議案第 6 号 定時評議員会の日時・場所・審議事項の決定について | 6 | 2 |
| 第 2 回 理事会 | 令和 5 年 6 月 23 日(金) 17:00~18:00 社会福祉法人NIKORI (2 階) | 議案第 1 号 理事長の互選について 議案第 2 号 業務執行理事の選任について | 5 | 2 |
| 第 3 回 理事会 | 令和 5 年 7 月 20 日(木) (書面審議による実施) | 議案第 1 号 社会福祉充実計画について | 6 (書面) | 2 (書面) |
| 第 4 回 理事会 | 令和 5 年 8 月 10 日(木) (書面審議による実施) | 議案第 1 号 運営規程の変更について | 6 (書面) | 2 (書面) |
| 第 5 回 理事会 | 令和 5 年 10 月 12 日(木) (書面審議による実施) | 報告第 1 号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第 2 号 令和 5 年度第 1 四半期会計報告について 報告第 3 号 処遇・会計監事監査報告について 議案第 1 号 運営規程の一部改訂について | 6 (書面) | 2 (書面) |

| | | | | |
|------------|---|---|-----------|-----------|
| 第6回 理事会 | 令和5年12月25日(月) (書面審議による実施) | 報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和5年度第2四半期会計報告について 報告第3号 処遇・会計監事監査報告について 報告第4号 札幌市指導監査結果報告について 議案第1号 札幌市指導監査に伴う運営規程の一部改定について | 6 (書面) | 2 (書面) |
| 第7回 理事会 | 令和6年3月15日(金) 16:00～17:00 社会福祉法人NIKORI (2階) | 報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和5年度第3四半期会計報告について 報告第3号 処遇・会計監事監査報告について 議案第1号 令和6年度事業計画(案)について 議案第2号 令和6年度資金収支予算(案)について 議案第3号 評議員会の日時・場所・審議事項の決定について | 6 | 1 |

[評議員会]

| | 日時／会場 | 主な議案 | 出席状況 | | |
|-------------|---|--|-----------|----|----|
| | | | 評議員 | 理事 | 監事 |
| 定時 評議員会 | 令和5年6月23日(金) 16:00～17:00 社会福祉法人NIKORI (2階) | 報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和4年度事業報告について 報告第3号 評議員選任・解任委員会報告について 議案第1号 監事監査結果報告について 議案第2号 令和4年度決算承認について 議案第3号 理事及び監事の選任について | 6 | 2 | 2 |
| 第2回 評議員会 | 令和5年7月24日(月) (書面審議による実施) | 議案第1号 社会福祉充実計画について | 7 (書面) | / | / |
| 第3回 評議員会 | 令和6年3月29日(金) 16:00～17:00 社会福祉法人NIKORI (2階) | 報告第1号 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について 報告第2号 令和5年度第3四半期会計報告について 報告第3号 処遇・会計監事監査報告について 議案第1号 令和6年度事業計画について 議案第2号 令和6年度資金収支予算について | 6 | 2 | 2 |

3. 事業運営

令和5年度、共同生活援助事業(わたの木)においては、利用者数が前年比4パーセント減となりました。これは、利用者数が4名減少した影響と思われます。定員に関しましては、グルッペそらサテライトを閉鎖し、令和5年4月より1名減の65名となりました。また、感染予防の観点もあり、GH内での居室移動は令和5年度は行いませんでした。

共同生活援助事業「いどむ」につきましては、他 GH とは異なり、引き続き「高等養護・支援学校卒業後の利用者」を主とした「地域への窓口」としての役割を担っております。今年度の新規利用は1名(4月・女性)でした。現行の利用者の卒後対応や、次年度以降の新規利用に向け、各高等養護・高等支援学校の進路指導部と連携し、連絡調整を行っております。

老人デイサービス事業(センター24)においては、コロナ禍の影響は徐々に弱まってはおりますが、引き続きウイルス感染症の感染に伴う利用の休止や、職員の感染による体制変更等がみられました。利用者数につきましては、昨年度の12%増に続き、令和5年度は前年度比10%増と、着々と増加傾向が続いております。

《わたしの木》共同生活援助（介護サービス包括型）事業：定員 65 名

1. 延べ利用人数(単位:人)

| 令和5年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| G101 | 107 | 121 | 120 | 124 | 119 | 120 | 124 | 120 | 122 | 119 | 116 | 124 | 1,436 |
| G101ST | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 215 |
| Gそら | 120 | 124 | 120 | 124 | 124 | 120 | 124 | 120 | 123 | 121 | 116 | 124 | 1,460 |
| Gほし | 180 | 183 | 180 | 186 | 181 | 180 | 186 | 180 | 183 | 179 | 174 | 186 | 2,178 |
| Gほし ST | 29 | 31 | 30 | 31 | 29 | 30 | 31 | 30 | 31 | 29 | 29 | 31 | 361 |
| Gりら | 120 | 121 | 120 | 124 | 122 | 120 | 121 | 120 | 123 | 122 | 116 | 124 | 1,453 |
| Gりら ST | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 29 | 31 | 366 |
| オルゴール | 300 | 304 | 270 | 310 | 305 | 300 | 295 | 282 | 304 | 295 | 285 | 304 | 3,554 |
| エルダー | 240 | 241 | 240 | 248 | 239 | 240 | 248 | 240 | 244 | 241 | 229 | 246 | 2,896 |
| ヤンガー | 240 | 248 | 240 | 238 | 196 | 180 | 186 | 180 | 185 | 184 | 174 | 186 | 2,437 |
| リンデン | 180 | 177 | 178 | 177 | 146 | 150 | 155 | 150 | 150 | 146 | 145 | 155 | 1,909 |
| いどむ | 240 | 240 | 269 | 246 | 212 | 209 | 216 | 209 | 215 | 210 | 203 | 217 | 2,686 |
| 月 計 | 1,816 | 1,852 | 1,827 | 1,870 | 1,735 | 1,709 | 1,748 | 1,662 | 1,711 | 1,677 | 1,616 | 1,728 | 20,951 |

《センター24》

1. 延べ利用人数(単位:人)

| 令和5年度 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 通所 | 実利用者数 | 40 | 42 | 42 | 45 | 45 | 44 | 45 | 44 | 45 | 45 | 44 | 44 | 525 |
| 介護 | 延べ利用人数 | 252 | 287 | 290 | 285 | 271 | 294 | 293 | 293 | 290 | 273 | 290 | 294 | 3412 |

4. 本年度の重点施策

(1)新型コロナウイルス等ウイルス感染症に対する取り組み

○感染予防対策の徹底

アルコール消毒液の使用、マスク(不織布)の着用、手洗い・うがいの徹底、朝・晩の検温等、感染予防の基本となる部分について、利用者及び職員に対し、適切な方法で確實に実施することを徹底しました。マスクにつきましては、利用者の生活環境や年齢等を考慮し、引き続き着用を継続する形としております。

○必要物品の備蓄

マスク・使い捨て手袋・フェイスシールド・防護服・抗原検査キット 等 必要物品の購入、在庫管理を実施しました。不足品や在庫不足が懸念されるものについては、適宜購入・備蓄を行いました。なお、在庫数量は感染状況等を考慮し、調整しております。また、備蓄品の使用期限の確認を行い、常に使用可能な備蓄状況を維持しました。

○感染状況の把握・施設独自の予防基準の設定

GH では、全国及び札幌市の感染者数の動向や自治体の対応を鑑み、引き続き施設独自の感染予防対策を維持しつつ、大通・札幌駅方面等繁華街への外出を、時間を限定する形で再開し、利用者の帰省についても、対策(帰省時及び帰寮時の検温・体調確認)を徹底したうえで、日数制限なく実施致しました。老人デイサービスでは、以前行っていた、入院やショートステイの利用時・道外への外出時等の利用待機期間を撤廃し、感染予防を徹底したうえで、より利用しやすい事業として、利用者の希望に可能な限り沿うことができるよう対応致しました。

○陽性者への対応

陽性者が発生した際、GH では、環境に応じ、隔離対応可能な居室への移動(必要に応じてホーム内のゾーニング対応)・非接触での体調確認と食事提供・対応する職員の感染防止(マスク・フェイスシールド・防護服の使用)等を徹底し、感染拡大の防止と陽性者の体調回復サポートを実施しました。老人デイサービスでは、ご本人との体調確認に加え、利用者のご家族・担当ケアマネージャーとも綿密に連絡調整し、自宅療養・利用の待機・再開など、適宜状況に応じて対応を行いました。結果、陽性者判明後、感染拡大・クラスター化せず終結させることができました。

(2)長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化

令和5年度は、事業体系の大規模な変更は無く、既存の共同生活援助事業・老人デイサービス事業の2本の柱をより強固にするべく取り組んで参りました。

今後にむけた事業の継続的な展開と、利用者の日常生活に根ざした更なる事業展開に向け、組織基盤の強化・人材育成に取り組みました。

(3)事業の定着・安定化

各事業の安定した運営のため、関係諸機関(自治体・高等養護、高等支援学校・相談支援事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等)と連携し、利用者の確保及びサービスの質の向上に努めて参りました。

(4)社会福祉法人制度改革に対する取り組み

経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの強化を目的とした社会福祉法人制度改革に関する取り組みを継続的に行いました。理事会の開催・議決を経て定時評議員会の開催、理事長及び業務執行理事の職務遂行状況報告等をすすめて参りました。

(5)利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底

各事業とも、利用者個々人の課題や目標、就労状況や生活環境等、一人一人のニーズに即した個別支援計画を作成し、サービス提供を行うことが出来るよう、適切なアセスメントの実施を心掛け、本人との面談時間を増やすなどの工夫を行ってきました。また、担当ケアマネージャーや相談支援事業所の相談員との連携を強化し、モニタリングを通じて情報を共有し、利用者の暮らしを支えるサービスの質の向上に努めて参りました。

(6)人事管理の充実

個々の職員が、各自の職責に基づいた職務を個人及び組織的に履行できるよう、毎月の職員会議及び、朝の打ち合わせ等において、話し合い・確認の場を設けました。また、職員規模が小さいことを活用し、日頃から職員間で積極的なコミュニケーションを心がけました。可能な限り業務を一人で抱えることの無いよう、複数人数で受け持つことのできる職務分掌を設定し、年度ごとに見直すことで、職員の業務に対する志気の高揚、人材育成、職員の資質向上に繋げました。近年、福祉分野については、慢性的な人手不足が続いており、当法人も人材確保に苦慮しております。計画的な人材確保とマンパワーの養成が必要不可欠であり、求人媒体の活用方法の検討も含め、いかにして福祉職及び、当法人の魅力を効果的に伝えて行くことができるかを、引き続き検討しました。

(7)非常災害等への安全対策

平成 30 年 9 月 6 日の北海道胆振東部地震以後、札幌圏においては、大規模な自然災害は発生しておりませんが、有事に適切な対応をとることができるように、BCP(事業継続計画)に基づき、災害への対策・準備を行い、非常災害備蓄用品の点検(使用期限・賞味期限を確認、必要に応じ補充)を実施しました。また、災害時に適切な行動を、利用者・職員の一人一人がとることができるように、様々な場面を設定したうえでの避難訓練(通常避難訓練・水害時避難訓練)を実施致しました。

5. 地域ネットワークの構築と強化

高齢化や様々な災害に対する取り組みの一環として、地域との密接な関わりは、社会福祉法人としての地域貢献という意味合いも含め、重要な要素であると考えます。職員が、町内会活動に積極的に関わる(役職:二十四軒第十二町内会福祉副部長)ことで、地域の皆さんに法人としての趣旨や活動内容を理解頂き、利用者の地域での生活の安定に繋げております。

6. 職員技能及び専門性の向上

今年度においても、各事業ごとの企画に基づき、内部研修を実施しました。職員個々人がテーマを決め、深く掘り下げて職員間での報告を行うことにより、日々利用者に接するにあたり「考えること」、「伝えること」のスキルアップを目的として実施しました。日常の業務に直接関連する事柄を取り上げることで、職員一人一人の意識向上に努めております。また、外部研修については、令和 5 年度は、前年度に比べると参加研修数は増えましたが、未だコロナ以前より少ない状態が続いている。参加可能な研修会も増えておりますので、令和 6 年度は、より積極的な研修への参加を行って参りたいと考えております。

【内部研修】

| 事業所名 | 開催日 | 内容 | 出席 |
|--------|---------------|-----------------------|----|
| わたの木 | 令和5年5月11日(木) | 新型コロナウイルス5類移行後の対応について | 8名 |
| | 令和5年7月6日(木) | AEDの使用方法に関する再確認 | 8名 |
| | 令和5年11月10日(金) | 安全運転について | 8名 |
| | 令和5年12月8日(金) | 札幌市指導監査の指摘事項とその対応について | 7名 |
| | 令和6年2月22日(木) | 集団指導(2月15日実施)の内容について | 7名 |
| | 令和6年3月8日(金) | 障がい者虐待の防止について | 8名 |
| センター24 | 令和5年4月7日(金) | 接遇について | 6名 |
| | 令和5年5月12日(金) | 非常災害時の対応について | 6名 |
| | 令和5年6月16日(金) | 認知症及び認知症ケアについて | 6名 |
| | 令和5年7月4日(火) | 虐待防止と身体拘束について | 6名 |
| | 令和5年8月8日(火) | 介護予防・要介護度進行予防について | 6名 |
| | 令和5年9月5日(火) | 事故対応・リスク管理について | 6名 |
| | 令和5年10月3日(火) | 個人情報保護及びプライバシーの保護について | 5名 |
| | 令和5年11月7日(火) | 感染症について | 6名 |
| | 令和5年12月5日(火) | 緊急時対応について | 5名 |
| | 令和6年1月12日(金) | 事務所の自己評価について | 7名 |
| | 令和6年2月6日(火) | 倫理及び法令遵守について | 6名 |
| | 令和6年3月8日(金) | 介護保険について | 6名 |

【外部研修】

| 事業所名 | 日程 | 内容 | 会場 |
|--------|-------------------------|---------------------------------------|--------------------|
| わたの木 | 令和5年6月13日(火) | 登記手続き説明会 | 札幌法務局 3階会議室 |
| | 令和5年6月29日(木) ～30日(金) | 令和5年度 全道施設長セミナー | ロイトン札幌 |
| | 令和5年8月23日(水) | 令和5年度 権利擁護セミナー | かでるアスピックホール |
| | 令和5年9月8日(金) | 地域福祉セミナー | 新ひだか町公民館 2階大会議室 |
| | 令和6年1月23日(火) | 令和5年度 全道グループホーム等スタッフ研修会 | かでる 2.7 4階大会議室 |
| | 令和6年2月19日(月) ～20日(火) | 令和5年度 全道施設長研修会 | 京王プラザホテル札幌 |
| | 令和6年2月15日(木) | 令和5年度 札幌市障害福祉サービス事業者等指導監査実施要綱に基づく集団指導 | かなもとホール |
| センター24 | 令和5年11月13日(月) | 介護サービス事業者集団指導 | ZOOM会議 |

7. 広報活動の充実

社会に広く認知される開かれた社会福祉法人を目指し、情報を発信するためのツールとしてホームページや各種情報の開示を行って参りました。今後、なお一層の情報公開を行うことが出来るよう、活用していきたいと考えております。

令和 5 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 NIKORI

わたの木 (共同生活援助(介護サービス包括型)事業)

令和5年度 事業概況について

○ わたの木（共同生活援助（介護サービス包括型）事業）

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行があり、地域の状況は、非常に大きく変化しました。今まであった様々な制限は「緩和」ではなく「撤廃」されるものが多く、お祭り等のイベントは、ほぼコロナ禍以前と同規模に戻りました。ワクチンも無料摂取が終了し、テレビ等でコロナについて報じられる機会も激減しました。そのような状況においても、当事業としましては、利用者・職員の健康を第一に考え、引き続き、個々の利用者・職員の継続的な感染予防対策を実施しました。一人ひとりの頑張りにより、令和5年度中の感染者は小規模で済み、感染拡大に至る例は0件でした。特に、わたの木の利用者においては、通勤経路や職場にて、周囲に予防対策を行っていない人達も多く居るであろう中、毎日努力を続けてくれた積み重ねが、この結果に繋がったかと思います。今後も、利用者の健康を第一に考えつつも、感染予防と、余暇を含む暮らしのバランスを考慮しながら、それぞれが、充実した生活を送ることができるよう、対応を検討して参りたいと考えております。

令和5年度の【わたの木】の利用状況においては、4月に女性1名が利用開始し、7月に男性2名、8月に女性1名、11月に男性1名が利用を終了しました。また、8月に60代の男性利用者が病死(虚血性心疾患)し、ごく内輪にて、お別れの会を実施致しました。

職場関係

今年度は、利用者の就労する各職場においても、コロナ以前と同様の勤務状況に戻ったところが殆どとなりました。一部事業所につきましては、未だ勤務日数が減少したままのところもありましたが、それに関しては、感染予防という観点ではなく、コロナ以後における景気動向が大きく影響していると思われます。また、多くの職場が、多少の形の変更はあります、各種行事(飲み会・イベント等)を、順次再開しました。

そのような状況ではありますが、当事業としましては、生活環境や就労面・健康面の維持という観点から、今年度も、例年であれば、高等養護・高等支援学校と連携し、重点的に行う新規利用者の職場訪問等は見合わせ、定期的な職場巡回等もコロナ禍の状況を踏まえ、その都度電話やメール等での対応とし、緊急性の高い時のみの訪問としました。利用者の作業状況、職場で起こり得る諸問題の解決への調整を図り、雇用の安定を目指すことができるよう努めました。雇用継続(就労維持)の為、職場でのルールや約束を守ること、精一杯働くこと等、社会人としての自覚を養うことで、厳しい社会情勢・労働条件下での雇用に耐え必要とされる一人の職業人となることを目標に支援して参りました。

日常生活の充実（健康管理、身辺、金銭等）

日常生活の場においては、5類移行後、地域における行動やマスクの着用など、多くの部分が「個人」に判断をゆだねられる形となり、ウイルスとの向き合い方は個人差が非常に大きくなりました。当事業としましては、利用者の健康と就労の維持継続を第一に考え、GHでの日常生活における感染予防対策(手洗い・消毒・マスクの着用・黙食・密にならない等)は継続しつつ、帰省(GW・お盆・年末年始)の日数制限を撤廃し、交通手段を利用しての外出(札幌駅・大通・狸小路等)も時間制限を設定したうえで再開致しました。テレビ等では、感染の状況把握が難しくなったため、自治体からの連絡やインターネット、地域での情報等を積極的に入手し、少しでも正確且つ迅速な情報把握から、適切な対応を心掛けました。

その他、健康面につきましては、予防を念頭に置き、体調に配慮した過ごし方を体得できるよう働きかけました。更に、アレルギー性疾患やう蝕・歯周病等の歯科治療が増加しており、日々の予防の徹底と同時に自主管理を行いながら、心身の健康が働く上で大切であることを自覚できるよう支援して参りました。なお、年々通院(通院介助・投薬管理・治療他)は、利用者の高齢化等により、増えているのが現状です。

“暮らしの場所”の選択肢は広がり、「希望する暮らし」のニーズも多様化しています。より現実的・具体的な“自分の暮らし”的方向性を考え、相談支援事業所との連携も図りながら、各々のニーズに合わせた社会性や生活スキルの習得に向け、取り組みを積み重ねて参りました。就労と生活基盤の継続・安定を促進する為、利用者と一緒に状況確認を行い、的確な支援の提供に取り組んで参りました。

利用者の障害特性や、社会全体の生活スタイルの変化など さまざまな理由により、地域で暮らす際に生活の基礎となる〔洗面・歯みがき・掃除・洗濯〕などが習得されていない利用者が多くいます。生活リズムの乱れ(夜更かし・朝寝坊・食事時間・極度の偏食等)、ルールやモラル等約束を守る意識付けの弱さも感じており、どの年代においても基礎的な部分も含めスキルアップが必要となっているのが現状です。加えて、地域生活を継続する上で必要な地域住民の方への配慮(騒音問題や適切な挨拶等)もできるよう、日々、個々人に合わせた丁寧な説明と実践で意識付けるよう努めてきました。

金銭管理においては、日常 小遣い調べや給料計算を通し、一人ひとりの段階に合わせ、暮らしの優先順位や計画的使用ができるような支援に努めてきました。誰でも携帯電話やスマートフォンを当たり前に所持する現代に育った利用者のスマートフォンへの依存度の変化、又、親子間のコミュニケーションツールとして日常的に活用している家庭環境の変化に伴い、多様な個々のニーズ・実情に合わせ柔軟に対応して参りました。また、一部利用者において、スマートフォンの月額利用が10万円を超える例もあり、至った理由や今後の扱い方の確認を行い、場合によって携帯ショップの手助けも得て、改善の方向を探りました。

今後、障害基礎年金の受給が益々難しくなることが想定される為、経済的基盤の再考を迫

られており、利用者に自分の収入に見合った暮らし、将来を見据えた暮らしの理解に繋がるように説明をし続けることで習得できるよう今後も支援して参ります。

対人関係に関わる様々な問題を含め、日々のきめ細かな支援、本人との話し合い等、生活の中で本人のエンパワーメントが発揮されるよう努めて参りました。生活上の知識や情報共有、仲間同士の連帯を深めるために有効だったナツツミーティングは、新型コロナウィルス感染予防の観点から、形を変え出来る範囲での実施となりました。

安全観念

・感染症対策について

令和5年度は、ウイルス感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ等)の感染者は発生しましたが、複数名の同時感染や感染爆発(クラスター化)、連鎖的な感染は発生する事無く、感染拡大は防止することができました。今後も感染予防及び、感染後の対応につきましては、継続して行っていこうと考えております。また、万が一に備えた災害用備蓄品に加え、感染症対策に必要な物品についても補充、管理しております。

- マスクの着用、手洗い、うがい、人との距離、共有部分の消毒
- 職場対応(コロナ対策)…検温、連絡調整等
- 健康観察…朝・夕の検温実施等
- 感染症発症時の対応徹底…個室対応、接触者限定、予防ガウン、フェースシールド着用等
- 予防接種の実施
- 外部訪問者の検温の実施

職員関係

・職員研修

前年度に比べ、研修の参加機会は増えましたが、研修会場は、必然的に密な状況となる事も考慮し、引き続き内部研修を中心に行いました。コロナ対策やクラスター対策、制度の理解や虐待の防止、AEDの使用法の再確認・交通安全に関する研修等、多岐にわたる研修を行い、職員個々人のスキルアップに繋げました。

・グルッペミーティング・職員間の連携

毎月1回、全世話人を対象としたミーティングの場を設け、各ホームの利用者の近況・課題等について話し合い、対応確認、課題の確認により共通認識のもと方向性を示すことで、世話人の孤立化防止等に繋げております。

令和5年度業務実績書

| | 処遇関連業務 | | | 職員関係業務 | |
|-----|---|---|---|--|--|
| | 行事等 | わたの木 | | | |
| | | いどむ | わたの木(いどむ以外) | | |
| 4月 | 新年度開始・外出・各種感染症対応(~3月) 給料計算・服飾品買い物同行・通院同行・ナツツだよ全員集合 利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング アセスメント・個別支援計画作成 利用開始:男0名 女1名 | 個別支援計画作成・職安 相談支援事業所モニタリング 区分認定1名(白石区) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 辞令交付 | |
| 5月 | ゴールデンウィーク帰省 給料計算・通院同行・服飾品買い物同行 利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング 施設見学・職場訪問・布団干し | 相談支援事業所モニタリング 職場訪問・リンデン見学(セキスイ) ヤンガー:外壁修理・りら:消防設備点検 認定調査(介護)1名(西区) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング・法人監事監査(処・会) 法人理事会 北海道知的障がい福祉協会理事会 | |
| 6月 | 給料計算 通院同行・服飾品買い物同行 利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング・消防設備点検(坂内防災システム) リフレッシュ&クリーンデー・避難訓練 施設見学・職場訪問・布団干し・現況届提出 厨房消毒保管庫設置・換気扇掃除 | リフレッシュ&クリーンデー・G101、りらST:ガスマーター交換・点検 相談支援事業所モニタリング・避難訓練・ヤンガー:窓工事 現況届提出・消防設備点検(坂内防災システム) 区分認定2名(東区・旭川) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング・札幌福祉協会総会 全道施設長セミナー・登記手続き説明会 法人理事会・評議員会 | |
| 7月 | 給料計算 通院同行・服飾品買い物同行 利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング 布団干し・施設見学 | 相談支援事業所モニタリング | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング | |
| 8月 | 給料計算・お盆帰省 通院同行・服飾品買い物同行・町内会バーベキュー(場所提供) 利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング・高等養護巡回 施設見学・布団干し | 相談支援事業所モニタリング・職安 そら:消防設備点検 区分認定3名(西区・東区・遠別) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 権利擁護セミナー | |
| 9月 | 給料計算 通院同行・服飾品買物同行 札幌市指導監査・利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング・モニタリング 布団干し | モニタリング 相談支援事業所モニタリング オルゴール・シャワー修理 | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 札幌市指導監査・地域福祉セミナー 車いす贈呈式(札幌ホンダ) | |
| 10月 | 給料計算 通院同行・服飾品買い物同行 ナツツ・ハロウィン(ケーキ)・利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング 個別支援計画修正 | 個別支援計画修正 相談支援事業所モニタリング | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 法人監事監査(処・会)・法人理事会 | |
| 11月 | 給料計算・勤労感謝の日・インフルエンザ予防接種 利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行 | 相談支援事業所モニタリング 健康診断・避難訓練・受水槽点検 | 健康診断・避難訓練 相談支援事業所モニタリング | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 職員健康診断 | |
| 12月 | 給料計算 クリスマスイブ(ケーキ) 利用者全員検温(朝・夕) 通院同行・服飾品買い物同行・年越し・正月帰省 | 寮内大掃除・消防設備点検(坂内防災システム) リフレッシュ&クリーンデー・相談支援事業所モニタリング モニタリング | ミニリフレッシュ・大掃除・職安 相談支援事業所モニタリング 消防設備点検(坂内防災システム) 区分認定1名(白石区) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング・法人監事監査(処遇・会計) 法人理事会 | |
| 1月 | 給料計算・正月帰省・成人の日・鏡開き 利用者全員検温(朝・夕)・ミニナツツミーティング 通院同行・服飾品買い物同行 | 個別支援計画修正 相談支援事業所モニタリング 非常灯交換 | 相談支援事業所モニタリング 区分認定1名(由仁町) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング カタログギフト配布(職員互助会) プリンター複合機納品・全道グループホーム等スタッフ研修会 | |
| 2月 | 給料計算・建国記念日・節分豆まき ・乳がん子宫がん検診・職場訪問・町内会排雪パートナーシップ 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕) | 相談支援事業所モニタリング 職場訪問 | 相談支援事業所モニタリング 区分認定3名(西区・白石区・清田区) | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 集団指導・全道施設長研修会 | |
| 3月 | 給料計算・ひなまつり・職場訪問 通院同行・服飾品買い物同行・利用者全員検温(朝・夕) 旅立記念日 | モニタリング・施設見学 避難訓練・相談支援事業所モニタリング 職場訪問 | モニタリング・避難訓練・ほしST:ガス点検・りら:換気扇交換 相談支援事業所モニタリング | 職員会議・給食会議・グルッペミーティング 法人監事監査(処・会) 法人理事会・評議員会 | |

利用者の状況 わたの木 (令和6年3月末現在)

1. 年 齢

| | 男 性 | 女 性 | 計 | (人) |
|--------|-------|-------|-------|-----|
| 18~20歳 | 3 | 2 | 5 | |
| 21~25歳 | 2 | 0 | 2 | |
| 26~30歳 | 2 | 0 | 2 | |
| 31~35歳 | 2 | 2 | 4 | |
| 36~40歳 | 5 | 2 | 7 | |
| 41~45歳 | 8 | 2 | 10 | |
| 46~50歳 | 3 | 4 | 7 | |
| 51~55歳 | 5 | 1 | 6 | |
| 56~60歳 | 5 | 3 | 8 | |
| 61歳以上 | 2 | 3 | 5 | |
| 計 | 37 | 19 | 56 | |
| 平均年齢 | 43.5歳 | 46.5歳 | 44.5歳 | |

2. 障害の程度と区分

| | 男 性 | 女 性 | 計 | |
|------------|---------|---------|---------|----|
| (重度) ~35 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | |
| | 区分 5…0 | 区分 5…0 | 区分 5…0 | |
| | 区分 4…1 | 区分 4…0 | 区分 4…1 | |
| | 区分 3…0 | 区分 3…2 | 区分 3…2 | |
| | 区分 2…0 | 区分 2…0 | 区分 2…0 | |
| | 区分 1…0 | 区分 1…0 | 区分 1…0 | |
| | 非該当…0 | 1 | 非該当…0 | 2 |
| | | | 非該当…0 | 3 |
| (中度) 36~49 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | |
| | 区分 5…0 | 区分 5…0 | 区分 5…0 | |
| | 区分 4…5 | 区分 4…0 | 区分 4…5 | |
| | 区分 3…10 | 区分 3…7 | 区分 3…17 | |
| | 区分 2…2 | 区分 2…2 | 区分 2…4 | |
| | 区分 1…0 | 区分 1…0 | 区分 1…0 | |
| | 非該当…0 | 17 | 非該当…0 | 9 |
| | | | 非該当…0 | 26 |
| (軽度) 50~ | 区分 6…0 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | |
| | 区分 5…0 | 区分 5…0 | 区分 5…0 | |
| | 区分 4…4 | 区分 4…1 | 区分 4…5 | |
| | 区分 3…11 | 区分 3…5 | 区分 3…16 | |
| | 区分 2…3 | 区分 2…2 | 区分 2…5 | |
| | 区分 1…1 | 区分 1…0 | 区分 1…1 | |
| | 非該当…0 | 19 | 非該当…0 | 8 |
| | | | 非該当…0 | 27 |
| 計 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | 区分 6…0 | |
| | 区分 5…0 | 区分 5…0 | 区分 5…0 | |
| | 区分 4…10 | 区分 4…1 | 区分 4…11 | |
| | 区分 3…21 | 区分 3…14 | 区分 3…35 | |
| | 区分 2…5 | 区分 2…4 | 区分 2…9 | |
| | 区分 1…1 | 区分 1…0 | 区分 1…1 | |
| | 非該当…0 | 37 | 非該当…0 | 19 |
| | | | 非該当…0 | 56 |
| 平均 IQ | 53.1 | 51.3 | 52.5 | |

3. 契約状況 (入退所状況)

(人)

| | 新規契約 | | | 契約終了 | | |
|----------|------|----|----|------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 平成 23 年度 | 29 | 19 | 48 | 0 | 1 | 1 |
| 平成 24 年度 | 2 | 2 | 4 | 2 | 1 | 3 |
| 平成 25 年度 | 3 | 2 | 5 | 0 | 4 | 4 |
| 平成 26 年度 | 2 | 2 | 4 | 0 | 1 | 1 |
| 平成 27 年度 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 平成 28 年度 | 2 | 1 | 3 | 2 | 0 | 2 |
| 平成 29 年度 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 7 |
| 平成 30 年度 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 令和 1 年度 | 4 | 3 | 7 | 1 | 1 | 2 |
| 令和 2 年度 | 6 | 2 | 8 | 2 | 2 | 4 |
| 令和 3 年度 | 1 | 0 | 1 | 3 | 0 | 3 |
| 令和 4 年度 | 3 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 令和 5 年度 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 5 |
| 計 | 55 | 34 | 89 | 18 | 15 | 33 |

4. 実施機関

<札幌市 : 45名>

| | |
|-------|-----|
| 西 区 | …24 |
| 東 区 | …6 |
| 白 石 区 | …5 |
| 北 区 | …2 |
| 豊 平 区 | …2 |
| 中 央 区 | …1 |
| 清 田 区 | …1 |
| 南 区 | …4 |

<その他の市町村 : 11名>

| | |
|-------|----|
| 旭 川 市 | …1 |
| 室 蘭 市 | …1 |
| 千 歳 市 | …1 |
| 根 室 市 | …1 |
| 砂 川 市 | …1 |
| 平 取 町 | …1 |
| 遠 別 町 | …1 |
| 由 仁 町 | …1 |
| 日 高 町 | …1 |
| 古 平 町 | …1 |
| 泊 村 | …1 |

令和5年度

センター24（老人デイサービス）

事業報告書

| | |
|-------------|------------|
| 1. 実施概要 |1～2 |
| 2. 生活相談 |3 |
| 3. 健康管理 |4～5 |
| 4. 送迎サービス |6 |
| 5. 入浴サービス |7～8 |
| 6. 食事サービス |9～10 |
| 7. 介護予防サービス |11～12 |
| 8. レクリエーション |13～14 |
| 9. 年間行事 |15 |
| 10. 個別援助計画 |16 |
| 11. 職員研修 |17 |
| 12. 地域交流 |17 |
| 13. 事故防止 |18～19 |

1. 実施概要

利用者一人一人がその人らしい生活を続けられるよう、日々の様子や関わりから小さな変化において情報共有を行い、必要となればケアプランの変更に努めました。

自立支援における基本的なケアの実施やリハビリによる身体機能維持、レクリエーションでは楽しみのある生活を送って頂けるよう努め、少しの工夫から利用者の安楽な生活に繋がるよう取り組みを行ないました。

また、利用者や家族の要望を聞き、利用者一人一人を大切にしたサービス提供を行い、利用者や家族から様々なニーズにしっかりと対応できるように情報交換を行い、ケアマネ等と連携を密に図ることで、利用者が望まれるサービス提供に繋げることが出来ました。

重点目標としては、「利用者が要介護状態になる事をできる限り防ぎ、要介護状態になってもそれ以上状態が悪化しないように努め、改善目指す」ことに取り組みました。

集団体操は継続し、今年度は個々に求めているニーズに寄り添うことに力を入れて、それぞれに合ったリハビリメニューを検討し提供することにより、メニュー内容も充実に繋がり本人のやる気も引き出し積極的に運動を行うことが出来ました。

さらに、利用者同士が声を掛け合い自然に運動時間が始まり機能の減退を防止するだけではなく、コミュニケーションを取る機会が増え「運動の輪」が広がり、楽しみながら行える環境も整えることが出来ました。

新型コロナウイルスに関しては緩和傾向にあり、状況に応じながら退院後の待機期間や食事中のシールドによるついたてなどを撤廃し、感染防止に努めながらより利用しやすい環境を整えながら事業運営を行いました。

前年に比べ利用者数は大きく変わりはありませんが、既存の方の利用回数増回の希望が多くあり、その結果延利用者が 3,415 名（10% 増）、目標に対しては 70% の達成率で 2,102 万円となりました。

今年度の事業実績・利用状況は以下の通りです。

【利用登録者】 令和6年3月31日現在

| | 要支援 | 要介護 | 合 計 | 前 年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 要支援 1 | 11 | | 11 | 9 |
| 要支援 2 | 10 | | 10 | 9 |
| 要介護 1 | | 12 | 12 | 8 |
| 要介護 2 | | 6 | 6 | 5 |
| 要介護 3 | | 4 | 4 | 3 |
| 要介護 4 | | 1 | 1 | 3 |
| 要介護 5 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 21 | 23 | 44 | 37 |

【男女別登録者数】

| | 要支援 | 要介護 | 性別合計 | 前年 |
|-----|-----|-----|------|----|
| 男性 | 2 | 5 | 7 | 5 |
| 女性 | 19 | 18 | 37 | 32 |
| 合 計 | 21 | 23 | 44 | 37 |

【延利用者数】

| | 営業日 | 要支援 | 要介護 | 月別合計 | 前年 |
|-----|-----|------|------|------|------|
| 4月 | 26 | 100 | 152 | 252 | 257 |
| 5月 | 23 | 116 | 171 | 287 | 238 |
| 6月 | 26 | 123 | 167 | 290 | 281 |
| 7月 | 26 | 120 | 165 | 285 | 250 |
| 8月 | 25 | 114 | 160 | 274 | 235 |
| 9月 | 26 | 128 | 166 | 294 | 272 |
| 10月 | 26 | 134 | 159 | 293 | 265 |
| 11月 | 26 | 138 | 155 | 293 | 271 |
| 12月 | 23 | 131 | 159 | 290 | 237 |
| 1月 | 24 | 122 | 151 | 273 | 267 |
| 2月 | 24 | 135 | 155 | 290 | 243 |
| 3月 | 27 | 122 | 172 | 294 | 284 |
| 合 計 | 302 | 1483 | 1932 | 3415 | 3100 |

2. 生活相談

デイサービスにおける生活相談員の主な仕事は、ご利用者やご家族の窓口となり、サービス利用の手続きや相談業務、介護施設との調整などをを行うことです。ご利用者やご家族が理解できるよう、デイサービスの特徴や詳しい利用手順を丁寧に説明し、納得してサービスを利用していくため、個人情報の取り扱いやケアプラン内容への同意をもらいました。

また、今年度は利用回数増回の希望の方が多く、ケアマネージャーに相談し区分変更の手続きをお願いし、出来る限り対応させて頂いた。

また、ご家族からの相談は細かなことでも電話や送迎時、連絡帳などで連絡を密に行い、増回や曜日の変更はご希望に添えるように迅速に対応させて頂きました。

<居宅事業所> 21 事業所

- ①札幌市西区第一地域包括支援センター
- ②札幌市西区第二地域包括支援センター
- ③札幌市社会福祉協議会 西相談センター
- ④グットタイムケアプランセンター
- ⑤静和ケアプランセンター
- ⑥居宅介護支援センター札幌西 その他 12 事業所

また今年度は、新しく4つの居宅事業所との繋がりが出来ました。

これらの居宅支援事業所を通して、訪問看護や訪問介護と連絡を密にし、日常の生活状況の支援をしました。

さらに利用者や家族の状況に変化が生じた場合等には、速やかに家族や担当ケアマネージャーに連絡をとり対応致しました。

3. 健康管理

- (1) 利用者の状態、スタッフ、家族、ケアマネージャーからの情報を基に当日の入浴と個別メニューに参加出来るか判断してきました。また、急に体調不良になる方が今年度は多く、その際には迅速に対応し、発熱が見られた場合には家族に連絡し帰宅してもらうこともありました。
- ① バイタルチェック・パルスオキシメータによる酸素濃度測定・スタッフからの情報・会話などで入浴出来るかを決定し、入浴可能な利用者は全身チェックし湿疹や疼痛などに対する処置をしました。
入浴不可の利用者は会話や観察により体調変化、バイタルチェックでの異常、利用中の体調の変化に気を配り、また心身の気になることがあった場合は本人や家族に口頭・連絡帳・電話で伝え、必要に応じてケアマネージャーや関係事業所にも報告を行いました。
- ② 食事の安全、水分補給、排泄の有無、歩行状態等に常に気を配り対応しました。
- ③ コロナ対策として行なったこと
・迎え時と帰宅前の検温。
・来所時、食事前の手洗いと手指のアルコール消毒
・通常の施設内の清掃の他に昼食前にトイレ・手すり・洗面台の消毒。
・換気の徹底(1時間に1回は行なう)
- (2) 毎回午前・午後の集団体操を行い、介護計画表をもとに本人・家族のニーズに合わせた個別プランを作成し実施しました。また、利用者の身体状況の変化に伴い、ケアマネージャーと話し合い、サービス内容を見直しました。
- (3)
①緊急時の事例としては、血圧が急激に低下してしまい意識が遠くなり、救急車を呼ぶ手前で意識が戻ることがありました。その後家族に連絡し自宅に送りました。

- ②職員や利用者に集団体操時や普段の会話で、医療に関する情報を提供。
- ③緊急時、すべてのスタッフが速やかに行動できる様、緊急マニュアルに沿った、救急蘇生の講習会と AED 設置に伴い研修会の実施。
- ④フェースシートは常に見直し、新しい情報に更新。

(4)

- ①処置に必要な物品については、事前に補充、管理を行った。
- ②投薬時、誤配が無い様、投薬前の 3 回チェック（来所直後・薬杯に入れる時・名前を確認して配る時）を細心の注意を払って行った。
- ③薬の飲み忘れのある利用者についてはご家族に伝え、数回分用意していただき、センターで取り置きし、必要に応じて服用してもらった。また、家族が薬を飲ませるのが困難な利用者についても毎回持参してもらい、服用してもらう。

4. 送迎サービス

引き続き各車両の乗車人数を減らし、送迎後の消毒、お迎え時の検温・体調確認を徹底しました。

送迎時間、乗車時間、利用者の体調などを常に考慮し、出来るだけ利用者・ご家族の希望に添った送迎を心掛けましたが、送迎時間が遅れることがあり、その際には早めの連絡を行い安心して待って頂けるように配慮し、長時間乗車している利用者の体調にも注意しました。

冬期の運行に関しては、暖機運転など寒さ対策を充分に行なうと共に、除雪用具を常備し車輌の雪対策や自宅通路や乗降場所の除雪など行ない、利用者の安全に配慮しました。

今年度は大きな事故はなく安全な送迎が提供できました。

使用車輌・・・

- ・ワゴン車（日産 キャラバン） 1台 … 4座席
車椅子 2台
- ・乗用車（トヨタ アリオン） 1台 … 3座席（助手席含む）
(トヨタ シエンタ) 1台 … 5座席（助手席含む）

送迎時間・・・(迎え) 8時20分～9時30分

(送り)15時00分～16時00分 (目安)

- ・事前に連絡が必要なご利用者には送迎前に電話連絡を行いました。
- ・送迎の到着前に連絡が必要なご利用者や道路事情等で予定時間より遅れる場合は安全な所に停車し携帯電話にて連絡を行いました。

5. 入浴サービス

利用者の身体状況や認知症状の低下に伴い、ご自身で難しくなっている入浴は、利用目的として重要なサービスと考えると同時に、定期的な入浴によって体を清潔に保つことは、意欲の向上といった社会的効果にも繋がります。

また、転倒リスクや感染リスクが高い場所なので、安心・安全に入浴できるように必要に応じた介護や対策の徹底を行いました。

清潔を保てるよう着替えの声掛けし心身ともにリフレッシュして頂くように配慮をしました。

普段確認できないADLの変化を見逃さないよう、職員間で連携をとり、充分なサービスが提供できるように細心の注意を払うようにしてきました。

コロナ対策とし引き続き職員はマスクの着用、こまめな消毒・換気を行い、利用者にもマスクは浴室に入る直前まで、上がった時には直ぐにつけてもらえるよう声掛けを徹底しました。

【 実施内容 】

①毎回入浴前にバイタル測定や体重測定を行い、身体状況の変化や皮膚観察を行い、その都度看護職員と連携をとり、毎回連絡帳に記載し、必要に応じて家族やケアマネージャーに連絡した。

また、入浴後に本人やご家族からの希望で持参の薬を使用しました。

②歩行困難な利用者などにも気持ちよく入浴できるように特殊浴ライナーを使用し、安全に入浴していただきました。また、事情により湯船に入れないので足浴を行いながら、シャワー浴で対応し個別対応にも配慮しました。

浴室での移動は付添を行い、浴槽の出入りは手すりを使用していただき、事故防止に努めました。

③認知症状の低下に伴い、着脱の順番がわからず混乱するなどの利用者には声掛けをし、介助に不安を感じないように心掛けた。

また、洗髪・洗身等できないところを介助、できる動作には見守りで対応した。なお脱衣場では滑って転倒の危険があるので周囲の状

況を判断し事故防止に努めました。

- ④ 入浴後の処置や着替え交換する利用者には、脱衣場・浴室担当・看護職員が連携を取り、処置や着替えの間違いを防止しました。
- ⑤ 入浴後の水分補給を徹底し、夏などの暑い日にはより水分補給を促すようにし、必要に応じてスポーツドリンクを用意しました。
- ⑥ 利用者の些細な体調変化に注意し、看護職員に報告・相談しながら、安全に入浴できる様にサービスを提供しました。
- ⑦ 湯の温度設定を入浴前に確認を行い適切な湯温で対応しました。
- ⑧ コロナ対策として
 - ・職員のマスクの着用。
 - ・手袋の使用
 - ・消毒と換気の増回
 - ・脱衣場でのソーシャルディスタンスの維持
 - ・入浴時の時間の記入(脱衣場→浴室→脱衣場→退出)
- ⑨ 24時間循環風呂を使用している為、塩素による消毒を徹底し週に2回は塩素濃度を測定しました。毎週土曜日にお湯を抜き、風呂掃除をすることで、衛生面にも十分気をつけました。
- ⑩ レジオネラ菌対策として、残留塩素の測定を定期的に行ない、令和6年2月22日の検査では陰性でした。

6. 食事サービス

利用者にとってデイサービスの楽しみの一つとなっている「食事」を献立、栄養、カロリー、時季の食材等を考慮し提供した。

必要に応じて利用者に合わせた食事特別食（粥、あらきざみなど）やアレルギーなどの禁食も増えているため本人、ご家族、栄養士や調理師との連携を密にとり、利用者により良い食事を提供した。また、事故やミスを防ぐように食札を使用し、禁止食、カロリー制限等のある方は細かく記入を行った。

引き続き食事をする際にはマスクを外し、感染リスクが高くなるので、テーブルや椅子のアルコール消毒・食事前の手洗い・間隔を空けて座れる配置・テーブル上について立ての配置などの見直しを行うことにより、感染防止に努めました。

【実施内容】

- ① 日々検食簿をつけ、食事内容を検討し、月1回スーパーバイザーと栄養士同席のもと、一ヶ月の献立内容の見直しを行ない、栄養士・調理師とは、随時献立内容を検討した。利用者、家族に対しては、翌月の献立表にカロリーを記載して配布しました。
- ② 糖尿病、腎臓病など持病や高血圧等の生活習慣病を持つ利用者に対して栄養士が塩分等を考慮した献立を提供しました。
- ③ アレルギー食品等食べられない食材については、職員間で2度の確認（朝の打ち合わせ時・配膳時）と調理師に対しても直接変更する内容を確認する等きめ細かな配慮をし、利用者の体調、義歯の状況により粥食、すりつぶし食、きざみ食、一口大などに変更し、利用当日でも変更できるように努め、食べられる量に調整し、わかりやすいように食札に食事内容を記載し、随時見直しました。
また、提供前には再度食数や提供方法が間違っていないか確認を行ってから席にご案内するようになりました。
- ④ ごはん・みそ汁などは直前に盛り温かいものを提供し、敬老週間・クリスマス週間などのイベント食や月に一度のご当地メニューなどを取り入れ楽しんで頂きました。
- ⑤ 利用者の身体状況に考慮し、スプーン、フォークなどもA.D.Lの状

況によって提供した。また、食べこぼしの多い方はエプロン、ナップキンを使用した。食器、盛り付け等見た目にも配慮し、安全に楽しく食事ができるように席等の環境にも気を付けました。

⑥利用者に体調や食事量に変化があった場合には看護職員と連携し、必要に応じて家族に報告した。これらの情報は朝夕のミーティングで情報共有しました。

⑦下膳やテーブル拭きは生活動作の維持にもなるため、無理のない範囲で利用者に参加して頂きました。

⑧感染予防の取り組みとして

- ・食事前後のテーブルと椅子のアルコール消毒
- ・加湿消毒したおしぶりの提供
- ・食事前の手洗いとアルコール消毒。
- ・座席の間隔を空けての配置
- ・黙食を心掛ける。
- ・テーブル配置を考え全員同じ方向を向くようにした。

7. 介護予防サービス

介護予防の基本概念に重点を置きサービスを提供しました。

生活の質の改善には、リハビリの実施が有効という観点から、主に生活リハビリとしての階段の上り下りや歩行訓練に力を入れて実施しています。

リハビリは日常生活動作を改善してその人なりの生活を楽しむことができるよう支援することにあり、リハビリの有効性を認識した上で、個別の機能訓練を実施し、日常生活に活かしていただける事で在宅生活の継続を支援しました。

- ①発生を予防する（高齢者が要介護状態になる事をできる限り防ぐ）
 - ②維持・改善を図る（要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする）
 - ③自立支援（その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるよう支援する）
- 以上のことを行いました。

【運動機能向上】

利用者が円滑に運動できるよう環境を整えました。

- ① 「エコロコやまべ誰でも体操」「ごぼう先生の自力体操」「NHK みんなの体操」「ラジオ体操」の実施。
- ② ホール内の歩行練習、階段昇降の声掛け（歩数計使用）
- ③ コロナ感染予防のため、人数制限を設け近くの公園や敷地内の散歩。
- ④ 帰宅前の集団体操
- ⑤ ゴムやボール使用した機能訓練

【口腔機能向上】

利用者が食事をよりおいしく、楽しく食生活を営むことができるためには、口腔機能の向上は重要であり、個々の状況に合わせて支援を行う。

- ① 口腔体操(ごぼう先生の口腔体操・パタカラ体操・早口言葉・舌体操)

②うがいの遂行 ③ブラッシング

【脳機能向上】

楽しみを持ちながら、自然に脳の活性化につなげるようしました。

- ①クロスワードパズル ②間違い探し ③塗り絵 ④麻雀
- ⑤オセロ ⑥クラシックや軽音楽 BGM ⑦ジグソーパズル
- ⑧点つなぎ ⑨計算問題 ⑩ナンプレ ⑪創作活動
- ⑫YouTube による歌番組の視聴

【生活機能向上】

できる方に対して自宅での日常生活に必要な機能訓練をしました。

- ①浴後のドライヤー ②食後の下膳 ③テーブル
- ④洗濯物干し・たたみ

8. レクリエーション

今年度は3年ぶりにさっぽろ雪まつり見物を再開し、昨年好評だった札幌観光ドライブや夏祭りを企画し行いました。

さっぽろ雪まつりは車中からのみの見物となりましたが、コロナ感染に伴い3年ぶりの企画だったので、利用者の方は「懐かしい」・「きれい」などと楽しんでくれていました。

室内では昨年好評だった夏祭りを開催し、「すいか割り」・「流しそうめん風ボールすくい」などを準備して行うと、懐かしいようで楽しまれている方が多く居ました。

また、楽しんで過ごせるように工夫し、個々の趣味活動を重視した個別活動と、曜日ごとに競い合う曜日対抗レクリエーションを取り入れて余暇活動を行ないました。

個別活動では、麻雀・オセロ・パズル・音楽鑑賞等幅広く活動を増やし、日々の活動を個人に選定してもらい、充実感を持ってもらった。曜日対抗レクリエーションでは楽しさの中にもリハビリ要素を取り入れ、自然にADLの維持を図った。生活機能の維持・向上を目的とし歩行運動や精神的なリフレッシュができるように行ないました。

【主な活動内容】

- | | |
|----------|--|
| 《運動レク》 | ボーリング・パターゴルフ・輪投げ・玉入れ・カーリング・お手玉レクなどを行いました。また、看護職員が主体になって考案した体操や階段乗降などを提供し楽しみながらも自然に体を動かし、リハビリに繋がりました。 |
| 《テーブルレク》 | ジエンガ・トランプ・花札・グラグラゲーム・塗り絵・絵合わせなどをゆっくりした環境の中で指先や頭を使いながら、笑顔で参加されていました。 |
| 《パズル》 | 指先と脳を使い、図形を判断し、完成まで努力していました。一人の時には集中力を養い、他の方との時には、協力関係ができていました |
| 《曜日対抗レク》 | 屋内で行なっている運動レクを曜日ごとで同じ内容 |

の競技を行い、点数を競って頂きました。昨年から継続して行なっているので、曜日がチームと理解して頂きゲーム中も一体感が生まれて良い雰囲気になりました。順位を付けることによりやる気も引き出せました。

《観光ドライブ》 少人数で札幌の観光名所を車で回り、昔の思い出や現在の札幌を楽しんで頂きました。

《夏祭り》 ダンボールで制作したお神輿を担いたり、ホールに手作り屋台を作り「スイカ割り」・「流しそうめん風ボールすくい」コーナーを設置し実際に祭りに来たような雰囲気を楽しんでもらいました。

《麻雀・オセロ》 勝つ方法を考え、指先を使い脳の活性化を促した。ボランティアの方や利用者同士で対局したりして、いろいろな方との交流を楽しまれていきました。

《その他》 創作活動は季節感に合わせて折り紙を中心に、大きい作品に長期に渡り作成しました。
少しづつ完成していくことに喜びを感じ、完成品を壁に飾り成感を味わい、参加されていない方も見て楽しまれていきました。
また、認知機能低下防止として間違い探しやナンプレ等を行い、これらは難易度が段階的に上る問題を用意することにより達成感を味わうと共に継続につながりました。

※ 使用した道具類は毎回アルコール消毒を行い感染拡大に努めました。

9. 年間行事

今年度は「外出」と「室内」それぞれ新しいことを提供して、楽しんで頂きました。限られている中でどのように安全かつ楽しんでいただかを常に考え、時には利用者と一緒に考え方工夫しながら、行事を行いました。

利用者の身体機能や健康状態を常に確認し参加・不参加の利用者に合わせた職員の配置で安全に進め、必要に応じて内容を変更など臨機応変に対応し中止にした行事もありました。

【令和5年度年間行事内容】

4月

| | |
|-------|-------------|
| お花見見物 | 4月26日～4月29日 |
|-------|-------------|

5月

| | |
|-----------|------------|
| センター24桜見物 | 5月9日～5月12日 |
|-----------|------------|

6月

| | |
|----------|-------------|
| 札幌観光ドライブ | 6月19日～6月24日 |
|----------|-------------|

7月

| | |
|-----|-------------|
| 夏祭り | 7月17日～7月22日 |
|-----|-------------|

9月

| | |
|------|-------------|
| 敬老祭り | 9月12日～9月18日 |
|------|-------------|

10月

| | |
|------|---------------|
| 紅葉見物 | 10月30日～11月15日 |
|------|---------------|

12月

| | |
|--------|---------------|
| クリスマス会 | 12月19日～12月25日 |
|--------|---------------|

1月

| | |
|-------|-----------|
| 正月 レク | 1月4日～1月6日 |
|-------|-----------|

2月

| | |
|----|------|
| 節分 | 2月3日 |
|----|------|

| | |
|-------|------------|
| 札幌雪祭り | 2月5日～2月10日 |
|-------|------------|

3月

| | |
|------|------|
| ひな祭り | 3月3日 |
|------|------|

| | |
|----------|-------|
| 105歳誕生日会 | 3月22日 |
|----------|-------|

10. 個別援助計画

アセスメントや普段の会話などからの情報収集に力を入れ、より具体的なサービスを提供できるようにした。職員会議時に必要な利用者のカンファレンスを行い、今後の方針を話し合い、職員間の情報の共有化を図りサービスの質の向上につなげることができました。

新型コロナウイルスの影響により、担当会議が照会文章だけになっていましたが、今年度からは緩和され、集まることが出来るようになりよりケアマネや関連事業所との連携を密に取ることができ、情報の共有化や必要に応じてはプランの変更を提案し検討して頂きました。

【居宅支援事業所】

サービスに活用することを目的に情報を収集し、毎月利用中の様子などをサービス報告書で提出し、情報の共有化を図った。

緊急性の高い場合は都度連絡し対応を協議しました。

○居宅サービス計画書・アセスメント・利用者の近況を踏まえ、短期目標、長期目標、援助の方針を検討しました。

○バイタルチェック（血圧、脈、検温）、体重、余暇活動の記録を個人ファイル（個別実施）にまとめ、デイサービス利用時の状態の変化を常に把握しました。

【ご本人及びご家族】

家庭での様子や要望を聞きとり、来所時の様子をご家族にお伝えすることで、ご本人にとってより良いサービスが提供できるよう取り組んできました。

○連絡帳や敬老会での写真映像、お便りを利用しながら利用時の様子をお知らせしました。

【情報の共有】

打ち合わせ等で常に情報の共有化を図り、サービス向上に努めました。

○職員会議。

○サービス中はボードへの書き込み。

○朝・夕方の打ち合わせ

○業務日誌

1 1 . 職員研修

サービスの資質向上にむけ、事業所内の研修を積極的に行いました。一人ひとり担当を持ち、伝えることによりより一層大切なことに気がつき、資料の作成から発表までを行い幅広い知識とコミュニケーション能力を養うことが出来ました。

研修等で得た情報は、報告・伝達を確実に行い職員全員での共有できるように努めました。

【施設内研修】

- 4月　　・接遇について
- 5月　　・非常災害時の対応について
- 6月　　・認知症及び認知症ケアについて
- 7月　　・虐待防止と身体拘束について
- 8月　　・介護予防・要介護度進行予防について
- 9月　　・事故対応・リスク管について
- 10月　・個人情報保護及びプライバシーの保護について
- 11月　・感染症について
- 12月　・緊急時対応について
- 1月　　・事業者の自己評価について
- 2月　　・倫理及び法令尊守について
- 3月　　・介護保険について

【施設外研修】

- 11月　・介護サービス事業者集団指導

1 2 . 地域交流

各ボランティアは新型コロナウイルス感染予防の為、再開を検討しましたが多くが中止になりました。

町内会とは役員を継続しており年4回の会合に参加しました。

13. 事故防止

重大な事故の発生には軽微で些細な事故や不適切なケアが存在しているため、重大な事故の発生はもとより、些細で軽微な事を見逃さないといった初動での対策をし、事故報告をおこなう事で未然に重大事故の予防を行いました。重大な事故や急変による救急搬送が発生した場合は、事故報告書を作成し、事故の分析と再発防止策の提案をおこない、同様の事故の防止するように努めました。

① 防火・防災

火災の発生は、利用者の生命を危険にさらし、財産も失ってしまうため、絶対に発生させてはならない。防火管理については、最大限の注意を払ってきました。

- 令和5年10月11日と令和6年2月17日に避難訓練を行い、地震や火災などの災害の緊急対応(災害時の避難経路、災害時の優先事項、災害道具など)を説明し、ご利用者と職員にも周知、演習を行いました。
- 緊急時のマニュアルに沿って、非常災害避難訓練を行い、災害時の緊急持ち出しリュックを点検しました。

② 車両事故防止

毎日の利用者の送迎、行事、余暇活動での車両による移動は常に注意する必要があり、始業点検を行い事故防止に努めました。

運転手は常に健康状態に留意し、不調の場合は送迎担当者に申し出、他職員に交代するようにしました。

- 添乗者は乗降時の事故防止と乗車中のご利用者の把握に努めました。
- 悪天候時、冬季の運転には、特にスピードダウン、安全な停止に心掛けました。
- 送迎ルートの見直しを行い、危険個所の回避や注意点を職員全員で共通認識を持ち事故防止の徹底を行いました。

③誤嚥・異食・窒息・転倒などの事故防止

- 誤嚥～今年度は特に口腔内のレベルが落ちている利用者が多く居たので食事体系を常に検討し、対応しました。
- 異食～異食する危険のある認知症の利用者への所在確認し職員全員で常に注意しました。
- 転倒～普段から見守り・付添のしていないご利用者の事故報告があり、再度同じ事故の無いよう歩行の安定している利用者でも転倒することを認識し、見守り・環境整備に努めました。

④介護事故防止

- 入浴介助は浴室内・脱衣場ともに事故の危険が多い為、無理せず過度な介助人数を増やさないようにし、ゆとりを持ち安全に対応しました。また脱衣場の床の水をこまめに拭き、新たに浴室の滑りやすい所には滑り止めを敷いて事故防止に努めました。
- 外出介助は職員人数にゆとりを持ち、その上で利用者に合わせて対応(車いすや歩行スピード、歩行距離等)しました。
- 認知症又は帰宅願望が強い利用者の座席の検討。
- 排泄介助などでホールから離れる場合の他職員への声掛けを徹底しました。